

平成26年白老町議会議会運営委員会会議録

平成26年10月 9日（木曜日）

開 会 午前 10時00分

閉 会 午後 2時19分

○会議に付した事件

1. 陳情審査（陳情第1号議員定数の削減に関する陳情書）
 2. 議案審査（発議第3号議会条例の一部を改正する条例）
-

○出席委員（8名）

委員長	大 淵 紀 夫 君	副委員長	本 間 広 朗 君
委員	吉 田 和 子 君	委員	小 西 秀 延 君
委員	山 田 和 子 君	委員外議員	松 田 謙 吾 君
委員外議員	前 田 博 之 君	委員外議員	西 田 祐 子 君
副議長	及 川 保 君	議長	山 本 浩 平 君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

参 考 人 松 原 厚 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 岡 村 幸 男 君
主 幹 本 間 弘 樹 君

◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（大淵紀夫君） 本日の委員会の日程につきまして事務局から説明をしていただきます。
岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 本日、定例会9月会議におきまして本委員会に審査付託されました陳情第1号、白老町議会議員定数の削減に関する陳情書と発議第3号、白老町議会会議条例の一部を改正する条例の制定についての議案の審査を行うこととしております。まず陳情の審査であります。陳情書の提出者を参考人として呼びしております。提出された陳情書の願意をお聞きしまして質疑等を行う日程としております。次に条例改正議案であります。本会議で提案説明、質疑を行っておりますので既に説明されていることと重複しない範囲で追加の説明を行い質疑等を行う日程としております。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） それでは陳情第1号、白老町議会議員定数の削減に対する陳情書を議題に供します。

これより審査に入ります。陳情書を事務局長より朗読させます。

岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男君） 陳情第1号、件名であります。白老町議会議員定数の削減に関する陳情書、要旨（理由）全国、全道に先駆け通年議会を一早く導入するなど改革先進議会として評価を受け議会改革に取り組んできました。現在まで49全国市町村自治体の視察を受け入れているとお聞き及びます。議員定数は、第3次改革期（平成20年から25年）において【改革6項目】等議論される中、定数を1人減じ23年3月15人としました。定数問題は議員懇談会等でも町民の多様な意見があるように陳情書を提出、町民アンケート実施、議会での見直し動議等々の行動があります。平成23年1月実施の政策研究会アンケート結果は定数見直しを求める回答率は60%に及んでいます。議会が真摯に結果を受け入れ町民意見を反映されたか甚だ疑問であります。この間、白老町は第一の財政危機では新財政改革プログラムを策定し、財政再建団体への転落回避を図り、第二の財政危機では財政健全化プランを策定し財政健全化に向け取り組んでいるところであります。白老町は閉塞感に覆われ急激な人口減少がさらに拍車をかけています。町民にとって切実な重要政策課題（港、病院、バイオマス）や危機的赤字財政等は先送りされており、町民負担軽減どころか住民サービスの切り捨てと税（固定資産、町税）の負担は軽減されていません。これらを検証する議員の責任は重いものがあります。人口問題研究所の白老町人口は平成32年（2020年）1万6,542人と推計されています。巷間聞く議会不信、議員資質、オール与党化等の声を真摯に受け止め会派、党に関係なく議員一人一人が是々非々で行政と対峙し自由闊達な討議のもと町民と歩む議会、議員としての責任を果たせるよう議員を大幅に削減し、少数精鋭で議員の質を高めることを含

め人身の一新を図り議会改革を断行することを求めます。

以上、白老町議会会議規則第 77 条の規定により陳情をします。

平成 26 年 8 月 19 日、陳情者、町政を活性化する会代表、白老町字北吉原 661 の 102、松原厚。以上でございます。

○委員長（大淵紀夫君） 次に陳情審査のための参考人として町政を活性化する会の代表であります、白老町北吉原 661 の 102、松原厚氏を招聘しております。参考人としての入室をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 10 時 05 分

再 開 午前 10 時 07 分

○委員長（大淵紀夫君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

参考人松原厚氏につきましては本日大変お忙しい中、本委員会の陳情審査にあたり参考人として快くお引き受けをいただき誠にありがとうございます。早速、陳情提出者である松原厚様より陳情書を提出された願意についてお話をお聞きしたいと思います。松原厚氏よろしくをお願いいたします。

松原厚さん。

○参考人（松原 厚君） 大変忙しいところ貴重な時間を私のためにさいていただきまして本当にありがとうございます。私白老に来たのが昭和 54 年ですから、今日でちょうど 35 年たちました。この間、町長さん、あるいは教育長さん、議員さん、いろいろな方が代わられたり、あるいは町政の中においていろいろな出来事がありまして、そういったようなものも見えてきたということでございます。私は高校の教員として退職したのが平成 16 年ですから 2004 年です。ちょうど 10 年たちました。そんなことでいろいろまちの状況について見聞きをしております、今回白老町議会議員定数の削減に関する陳情書を出すに至った経過について若干その理由等にも述べていますが、若干補足して説明させていただきたいと思っております。理由についての前段の部分については私もこのように白老議会だよりの 6 月定例会議会、2007 年 7 月 31 日、このときに通年議会になりました、なりますとかという、こういう資料等ありまして、こういう古いものも出す以上はしっかりした勉強していかなければいけないということでこういうものも持っております。それから陳情等について私の知る限りでは平成 20 年 12 月に出されていますし、平成 23 年 9 月にも出されています。そして今回私が出したところでは 3 回目になるのか、4 回目になるのか定かではありませんけれども私がこのような趣旨で提出をしたという、そういう経過があるのかというふうに思っています。そういう意味では定数がどうなったとか、何人減ったとかどうのこうのというのは今までの流れの中でわかることです。それはそれとして、その中でもやはり懇談会とかいろいろな中で定数の問題どうなのだと、多いのではないかと、少なくしたほうがいいのではないかとかというそういういろいろな議論があったということについても十分承知をしております。本題に入りますが、今白老はその中段に書いてあるように、一つは財政危機を免れたということが一つ。要するに免れたとい

うよりも新財政改革プログラム案を策定をして財政再建団体の転落の回避を図ったという経緯が一つあると。それからさらには、現在財政健全化プランというものを策定して財政健全化に取り組んでいるわけです。そういう中でやはり議員さんとしても議会としてもいろいろな意見等を出しているということも十分承知をしております。ただその中で現在の白老町の置かれている状況というのは決して、全国どこの自治体もそうではあるけれども、この白老という自治体に目を向けたときには必ずしも町民に夢と展望のある、そういう状況にはなっていないのではないかと。いわゆる財政の問題から見てもです。やはりサービスであるとか、いろいろな面での負担というのも今後も予想されるし、新聞等によれば下水道料金が上がるとかという、そんなようなこともあるわけですがけれども、そういう状況の中であって白老の人口というのは減少していくというそういう傾向にあるし、現在も減っていつていると。人口問題研究所の推定では平成 32 年、ちょうど東京オリンピックが行われる 2020 年ですか、この年には 1 万 6,542 名というふうに推定をされていると、そういう状況にもあると。ここは大変耳の痛いというか、あるいはちょっと反論もあるかもしれませんが、巷間聞く議会に対する不信の声、そういったようなものもあるだろうし、議員さん一人一人の資質の問題ということも耳にしますし、議会そのものがオール与党化しているのではないかと、どうなっているのだというような声も私も聞きますし、私もある意味においては何かどうなっているのだらうという気も持つ 1 人であります。そんなような形でそういうことから考えると来年 10 月、1 年後には二元代表制による町長と議員の直接選挙による選出があります。そういう中で現在私はこの中では何人減らせとは言っておりません。何人減らせというのはこれは議会で議員さんの中で真摯に話をして状況を踏まえて、どうあるべきがいいのかという形で決めることなので意見はあります。意見はありますし、恐らくこれからの 14 日から予定されている報告会の中でも多分このことについては多くの意見が出てくるのかということも考えていますけれども、やはりそういう今の財政的な状況であるとか、今後の人口推移であるとか、そういうことを見たときに今は 15 というふうに決まっていますけれども、この定数をもう少し減らして、そして少数精鋭で議会で議員同士が大いに議論をして、そして議会の役割とされている行政のチェック、それから政策立案、こういった能力、こういうものを大いに発揮していただきたいと。現状では何か今は無党派さん、それから共産党さん、公明党さん、それからもう一つありますね。大きく分ければ三つというそういうような形でくくられているわけですがけれども、それはそれとしてその中でも大いに自由闊達な議論を深めて是非々々で議員一人一人が対処していくというそういう議会を目指し、目指すためにも議員を減らして町政の執行に当たっていくべきではないかということが私の願意であります。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ありがとうございます。それでは、ただいま松原さんより訴状の願意の説明ございましたけれども委員の皆様から何かご質疑ございましたらどうぞ。

小西委員。

○委員（小西秀延君） かがやきの小西と申します。それでは陳情 1 号で今ご説明いただいたところでもうちょっと深くお聞きしておきたいと思うところをご質問させていただきたいと思います。まずこの陳情の中身で挙げられておりました財政プログラム、財政健全化プランと財政に鑑みての

削減の一面という理由も書かれてございました。一般的に言われるところでは議員の削減が直接財政の削減になると判断される方と、議員の削減では財政には余り影響を全体的で見ると経費的には白老町はすごく議会費が少ないのでそうならないのではないかという人と両極端に分かれているのかというふうに私個人は感じております。その辺の松原さんが考えるところ、どういうふうに考えられているかという点を一点目としてお伺いいたします。もう一つですが、この陳情の後半部分になります議員一人一人が是々非々で行政と対峙し自由闊達な討議のもと町民と歩む議会、議員としての責任を果たせるように議員を大幅に削減しという形に文章がなっております。逆に言いますと議員を大幅に削減することによって自由闊達になるのだというお考えの根拠と申しますか、その辺のお考えをもう少し詳しくお聞きしておきたいと思っております。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） 松浦厚氏、お願いいたします。

○参考人（松原 厚君） 議員削減とその財政の問題についてということでしたけれども、現在町の職員についても削減をされています。それからいわゆる理事等についても削減という形でいっております。それから町議会議員については20万7,000円という形で何だかんだと引かれて18万円かどうかわからないですけども、そういったようなことかというふうには考えております。ただそういう状況の中で議員1人、2人減らしたから財政が財源が生んでどうのこうのなるというそういうことではないのではないかというそういうことですけども、実際には町の職員にしてもそういう状況の中で行われていっているというそういうことからいえば、いわゆる町議さんだけが今のままの給与でやっているといいのかというそういう問題もこの一町民としてどうなのかというそういうふうな見方もしております。答えになっているか、なっていないかわかりませんが、それから議員の大幅ということと自由闊達ということについて、それは大幅といいたしても2、3人で自由に話をすることは全く想定しておりません。その大幅というのはいわゆる白老町の状況です。いわゆる何人が望ましいのだろうかというそういうことの上での削減をしておいて、その中で大いに議論したらいいのではないですかということの趣旨です。私たちはここでは出しておりませんが北海道新聞によると無党派の議員さんのほうからいわゆる13人という形での条例改正案が出たということについては承知をしておりますけれども、私たちは何もそこと連動しているわけでもないし、全然全くフリーな立場での陳情であります。そのことは説明しておきます。ちょっと答えになっているかどうかわかりませんが。

○委員長（大淵紀夫君） 小西委員よろしゅうございますか。

小西委員。

○委員（小西秀延君） 今私が聞いたところで財政で給与のお話が出ていましたが、今回は定数のお話でしたので定数はどうなのかということと、少数にしたほうが議論が活発になるのではないかという松原さんの今ご意見だったのかというふうにご理解していいのかどうか。それと、もう一つつけ加えると大幅削減となりますと今議会ですんなりものを休会中、本会議を抜くと休会中は委員会がほとんどの活動をするというのが議会の仕組みになっております。大幅削減しますと、その委員会の数にも影響を与えるかと私は考えておるのですが、その辺はどのようなお考えをお持ちか

ご意見があればお伺いしたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 松原厚氏どうぞ。

○参考人（松原 厚君） 私も議会のほうに来ていわゆる委員会というのは3つあるのだけれども、そういう必要なのというような話もしたりしています。私本当のよくわからない素人ですので、そういう委員会を置くためにはこれだけの数が必要だからという論法でいくのか、そういう論法でいくのか。私前に聞いたときには何で16とか、10何ぼなのといったらこれ以上減らしたら委員会ができなくて2つになるとか、1つになってしまったらもう全然本会議1本というそんなような形にもなるとかというようなそういうあれもあったりして、そういう話は聞きましたけれども、委員会構成と定数ということについては私ははっきりした答えは言えませんけれども、その数の中でやるより仕方ないし、それとどうしても必要だというふうに議会で考えるのであればそれはそれでやっていくことなのかというふうには思っています。私2会派にすれとか、1会派にすれとかというそういう判断はできかねるので、それは実際にそういうふうに町政を司っている議員さんたちで考えていけばいいことなのかというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） 松原厚氏、1点目の件ですけれども小西委員が今言われたのは定数を削減することによって財政的に寄与する、減らすことができるからそのために定数を減らしたほうが良いと考えているのですか。財政との関係では報酬を下げるといことと、議員が減ればそれだけ分、1人減ったら年間今言われたように20万7,000円もらっていますからその分掛けるいくつか減りますね。そういうことを言っていच्छるのか。要するに報酬削減とはちょっと別ですから、定数削減はそこで言っていच्छるのですかという意味のことを聞いていच्छるのです。

松原厚氏。

○参考人（松原 厚君） 議員の報酬のこととは切り離してください。要するに数の問題ということです。前回出された、私の前の前ですか20年に出た陳情についてはそういう趣旨でしたけれども、これは議会でも、ここに載っていますけれども私はそれと違います。

○委員長（大淵紀夫君） 小西委員。何かありましたらどうぞ。ほかの委員の方で質疑ごさいます方どうぞ。ごさいませんか。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） きょうはどうもご苦労様です。吉田と申します。よろしくお願いたします。2点ほどちょっとお伺いしたいと思うのですが、1点目は先ほどちょっと理由説明の中でこの議会の定数に関していろんな条件をあげながらこのままでいいのかということは何人が必要かについては議会ですっかり議論をして出したらいいのではないかというふうに考えているというふうにおっしゃいました。今議会も定数については今議論している最中なのですが、もしこういう理由できちんとした理由があつてこの人数ということになったらそれはそれで理解をしていただけるということなのか、それが1点と、それから最後のほうにあります議員を大幅に削減をして少数精鋭で議員の質を高めること、そして人身の一新を図り議会改革を断行することを求めますというふうにあるのですが、私はいつもここでちょっと疑問に思っていることなのですが、議員というの

は町民の方々から自分がやりたいことをいろいろなところで述べさせていただいて選挙という場を経て議員になっています。議員というのはそれぞれ自分の訴えたことをしっかり勉強して自分が一人前の議員として町民の付託に答えられるようにしていくというのが私は議員だと思っているのですが、選挙で選ばれるということになると少数だと資質が上がるというふうに捉えられているのか、それとも選挙で選ばれますからもちろん資質も皆さん町民の方全部全てを把握して選ばれていると思うのですが、そういう選ばれた議員に対して資質がないですと、だから少なくしなさいということなのかというふうには思うのですが、これは私は選ばれた議員の全員の責任だと思えます。資質を上げるということはただ人数を少なくすることが資質を上げることになるのかどうかということはどうのようにお考えなのか伺っておきたいと思えます。

○委員長（大淵紀夫君） 松原厚氏。

○参考人（松原 厚君） 議員は確かに町民によって政策とかそういったようなものを掲げて選ばれているという、そういうことだと思います。私もそうは思いますが、ただ個々の政策等についてはやはり私がどの議員がどのような政策を掲げているのかというのはなかなかそれを目にすることもないし、皆さんから聞くことも余りないし、私の不勉強もあるだろうし、議員さんのそういう政策提言とか公約を発表するというそういったようなものはあるのだけれども私は余り見ないとか触れることがないというふうには感じております。資質の問題については確かに言われるとおりだと思います。小さく人数を少なくしたから資質云々ということではなくてこれは個人のそういった問題ですから、いわゆる勉強をきちんとするのか、いろいろ自分の足で調査をして調べることかというそういったようなこととも関連してくるので少数にしたから資質が上がるというふうには一概には言えないだろうというふうには私は思っております。そういうことが一つと、もう一つ何かありましたね。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員、再度質問してください。

○委員（吉田和子君） 1点目は先ほどの陳情書提出の理由としてちょっとプラスしてお話しされた中で、白老町の定数に関しては人数は何人とは申しませんが、そういうふうにおっしゃったのですね。申しませんが白老町の状況で何人が必要か議会できちんと議論をして、そして出した方がいいのではないかと考えていますというお話をされました。私聞きながらメモをしたので抜けているところがあるかもしれませんが、そのようにおっしゃいましたので今の議会で全員協議会をしたり、議会の運営委員会でその議員の仕事の状況とか全部把握をしながら何人がいいかということは今議論をしております。発議も出ておりますけれども、ですからそういう議論の中で出た人数に関しては議会が結論を出して理由がきちんとなっていれば理解はしていただけるのでしょうかということなのです。

○委員長（大淵紀夫君） 松原厚氏。

○参考人（松原 厚君） これはちょっと議員定数及び議員報酬に関する各会派等の意見というものが集約されたものがありまして、私もこれを読ませさせていただきました。それぞれ各会派の方の意見を読ませさせていただきました。これも参考にして私今回言っているのですして、中には1減でもい

いのではないかというのものもあるし、14 でやってきたから 14 でいいのだというふうにも結論もなっていないだろうし、あるいは適正の定数からいえば 16、20 というふうに考えるというそういう会派もある。しかし、そういったようなものを総合的に考えて、いわゆる何人にするというそういったようなことを決められるのは議会ですから、そのことについて私たちが反対だとかどうのこうのというのは言うつもりはありません。ただそういう状況とかまちの人口的な推移とか、これからの将来像を見据えた形でちゃんとそういうものは決めるべきではないかということ。だから私たちは何人というふうにわかりませんのでそういうふうにしているということです。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） お答えをいただきましてありがとうございます。ではちょっと私訂正をするのではなくて、これは大勢でも資質を高めるのは当たり前で少数精鋭で資質を高めるというのではなくて議員として選ばれた以上は資質を高めることに努力をしてもらいたいというようなふうで今のお答えを伺っていると私はそういうふうにとったのですけれども、人数を少なくしたからそれが即資質が向上するというのではなくて、その中でも参考人の考えは少なくした人数で資質を上げなさいという意味は変わらないということですか。それとも少数精鋭でないと資質が上がらないという意味ではないというふうに捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 松原厚氏。

○参考人（松原 厚君） いろいろな捉え方等があるかと思えますけれども、今吉田委員が言われたとおりでいいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） よろしゅうございますか。ほかの委員の方、何かございましたらどうぞ。本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） きょうはご苦労さまです。陳情の中に一行だけ人口問題の研究所では東京オリンピックのときに 1 万 6,542 人になるという数字が具体的に出ています。そのことと、今回下のほうには先ほど吉田委員も言われたように少数精鋭で議員の資質を高めると述べられていますが、その少なくなる人口と議員の定数を減らすということのいわゆる関連性というのは松原さんはお持ちなのかどうか、ちょっと 1 点だけお聞きしたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 松原厚氏。

○参考人（松原 厚君） 議員定数というのが法律というか何かそういうあれでありますね。例えば法定定数というそういったようなものが決まっています、昭和 25 年には法定定数でいえば、この昭和 22 年 4 月には白老町は 22 人でしたとしたと、平成 25 年は 30 人というそういったような 30 人でもいいのですというそういうものがあっただけでも白老町はそのまま 22 人でずっとこうやってきたとかというそういうのがこの中にもあって、それを読みました。それで人口が減ってくるわけだからそれに見合ったいわゆる定数というのは考えるべき問題ではないかというふうには思っています。だから減ってきていると思うのです。現在 15 人になっているわけですね。16 というのがあったり、20 人になって 16 になって 15 になって現在が議員定数 15 というふうに決まっているわけですね。だからそういうその経過を踏まえて、だから 2020 年、平成 32 年は今よりも約

2,000人ですか、人口が減るということを考えたなら定数も当然そこに反映させるべきではないかということです。だから数についてはいろいろ極端に10人以下でいいのではないかとか、8人でいいのではないかとか、町民ですからいろいろな意見はありますから、ただだからといってどうだとか、いや単純に8人でいいのではないかとか、10人でいいのではないかとかという、そういうものというのは我々は勝手には言えるけれども実際に町政を司っている議員さんにしてみれば白老のまちをどうやっていくかということから考えれば委員会というのは何ぼ必要だとかというのは我々はわかりません。だからその委員会がある以上は有機的な委員会活動を町政に結びつくものをしていくというのが本来かというふうに思っています。ちょっと答えになるかどうかわかりませんが、

○委員長（大淵紀夫君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 今、いわゆる先ほど言いましたように法定定数と言われましたけれども、定数が撤廃されてその自治体自由に議員の活動を定められるということにはなっています。白老町も今後人口が減っていくにつれて議会の仕事もそれに比例してというか、仕事量が減っていくのでしたら例えばそういう根拠としてわかりますけれども、今の議会の現状を見るといろんなよく言われる条財政法というか、そういう自治法というか、そういうのがいろいろ改正されて逆に議会の仕事がふえているような個人的な意見かもしれないですけどもふえているような気持ちもします。そこで私の個人的な意見ですけどもなかなか少数精鋭でいくというお考えもありますけれどもやはり議会のチェック機能を果たすという意味ではやはり大人数であればいいというものでもないと思いますけれども、そのまち、まちの状況というか、まちの構成というか、そういうところもあります。白老も東西に20何キロと長いです。そういうところを私たちもいろいろ今議会で各会派ごともそうですけれども、まちの資料にもありますように議会でいろいろとそういう議論をしているところなのです。それで松原さんは今後そうしたら議会のそういういろいろ仕事というのが当然減っていくだろうと見越してのそういういろんな考え方を持ったのこういう陳情というか、一部分ですけどもそういう陳情というのも出されたのかというちょっと受けとめられるようなところもありますのでその辺1点またちょっと聞きたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 松原厚氏。

○参考人（松原 厚君） 今の本間副委員長のお話は実際には議会の仕事が減るのではなくてふえるか、現状維持のままの仕事が議員としてのやるべき仕事が残ると。だからなかなかその少数精鋭にするとそういったようなものがないというそういうご意見だったかと思うのですが、正直私は議員でもありませんし、その議会に精通をしているというそういうものでもないで、ただ私の知る限り30何年間ここにいる限りにおいて通年議会やってもものすごく忙しくなるとどうのこうのというものもあったり、夜間議会もやったけれどもこれはちょっとやめようとかというそんなようなものもあったりしてここにきているわけで、確かに仕事量の問題については忙しいというそういう状況というのはクリアできないのかもしれないけれども、そこは議会、議員さん一人一人の工夫というか、要するに忙しい状況ではあるけれどもどういうふうなやり方がいいのかという形

での知恵を出し合って対応するというのも一つとして考えられるのかというふうに思うので、私は忙しさがというのはそうやって言われてもよくわからないので大変申しわけないですけれども、こういうお答えしかできません。

○委員長（大淵紀夫君） ほかの委員の方。

及川副議長。

○副議長（及川 保君） 及川です。本日はお忙しい中、参考人としておいでいただきましてありがとうございます。松原さん、この陳情書を出されて、私もこの陳情書を読ませていただいて、気になっていたのが先ほども松原さんおっしゃってました。もう一度ちょっと確認させていただきます。議員を大幅に削減ということがありました。この陳情書の中にです。大幅に削減というのはどれぐらいの人数なのかということで私は非常にそのお考え方がここできょう示していただければというふうな思いだったのですけれども、先ほどの答弁の中ではちょっと何かニュアンスがまた変わったような気がしたのですけれども、そのあたりの確認をさせていただきたいのと、この定数問題というのはご存じのように決まっていらないのです。国も先般法律を変更したように定まっていな。そのまち、まちで決めていくと。こういう形になっているのですけれども白老町議会は22名から20、16、15とこういう形で削減してきております。その定まっていな状況の中で当然人口も減ってきておるといことも理解しております。その住民の多様な意見を反映するためにさまざまな議員がやはり必要だと思いますし、私はそう思っているのだけれども、こういう中で大幅に削減してしまうと結局はなかなか住民全体のさまざまな意見が反映されないような状況をつくっていくことになるのかというふうにそういうふうに実は考えるのですがそのあたりのことが1点と、もう1点は松原さん議会改革を非常に評価されて白老町のまちの冒頭にありますように大変評価されておられます。議会改革が人身の一新を図りということと、その議会改革がどうもものすごくこのあたりの部分を人身の一新を図って議会改革を断行すべきと。こういうことなのですけれども、このあたりの部分をもう少しいただければというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） 松原厚氏。

○参考人（松原 厚君） 各委員から大幅削減云々のことを言われますので、であれば私ここを大幅という文言を抜いて理解していただきたい。要するに議員を削減しという形で捉えていただきたい。大幅というその字は、もしそういうところにこだわるのであれば私は別に大幅であろうと小幅であろうと現在の定員が減ればよいという、そういう気持ちがありますのでそういうふうに理解してください。それから何人がいいのかということについて、あるいは人身一新ということについての関連ですが前回の選挙で引退された議員がおりましてその後若い方が出たということについてはこれも一つの今までの中で的人身一新の一つだろうというふうに私は理解します。今後も例えばその議員さんの構成というか会派の構成とか、当選された議員さんの名簿を見ればやはり20代、30代、40代という方がいないというそんなような形で当初はこういう議員の問題、報酬の問題では生活できるような手当てをとというそんなようなものも議論されましたけれども、それは別においておいてマンネリ化といったらそういう言葉がいいのかどうかわからないのだけれども、やはりい

ろいろ町政に関心を持った若い人がその場に出ていって働けるというか、そういう環境というか。当然そのところにはお金の問題も絡んでくるかもしれないのだけれども、それは削除してそういういろいろな人が私はこう思うと、我々としてはこういうふうに思うというそういった人たちが立候補して政策を出して審議を問うというような、そういうことをつくっていったらというそういうことであります。

○委員長（大淵紀夫君） 及川副議長。

○副議長（及川 保君） 及川です。お話はわかりました。この大幅削減の部分、今実は議会運営委員会の中で、そして先般の全員協議会の中でもいろいろ議論をしております、こういうことも松原さんご存じだと思いますので、本日の陳情書というのはこの願意をきちんと押さえておかなければいけないという部分がありましてお聞きしました。先ほど申し上げたように定まったものはないという中で今議員同士で議論しておりますので、しっかりとその部分を捉えて進めてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（大淵紀夫君） ほかの委員。

山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。きょうはありがとうございます。またうちの息子の高校時代はお世話になりまして、その際生徒指導にも情熱を持って取り組まれていたことを思い出します。そういったお人柄からこの町政に関してもこのように情熱を持って関心を持ってくださることに心から感謝申し上げます。本会議において一般質問は3月、6月、9月、12月と一般質問をしておりますけれども、その間に常任委員会という活動がございまして所管事務調査という形で各課と自由な討論ができる場がその常任委員会になっているのですが、その常任委員会の活動についてよく見えないということは日ごろからお感じになっていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 松原厚氏。

○参考人（松原 厚君） よくわかりません。

○委員長（大淵紀夫君） 山田委員。

○委員（山田和子君） それで私たちが定数のことを考えるときにこの常任委員会でいかに自由な討議を深められるかというところを重点的に今考えているところなのです。それで会議の人数が何人がいいかというところが今私たちの議論の争点の一つになっているところなのですけれども、そのことについてはどのように、一つの会議の適正な人数というのをもし考えておられるようでしたらお聞かせ願います。

○委員長（大淵紀夫君） 松原厚氏。

○参考人（松原 厚君） 委員会が何ぼあって、どなたがその構成メンバーがネット上知りうるだけであって、具体的にその中でどのような話をされているかというのは私はわかりません。それだけしか答えませんが、私としては。

○委員長（大淵紀夫君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。私も議員なる前までは常任委員会の活動等がどのようなものか

をよく知り得ておりませんでした。議員になりましたからその常任委員会の必要性和重要性というのはとても強く感じているところです。その情報の発信の仕方が今まで不足していたのかというふうに思っておりますので今後はその常任委員会がどのような話をしているかということを広く町民の皆様に理解していくように努力していきたいと思っておりますのでご理解いただければと思います。

○委員長（大淵紀夫君） ほか、ご質疑がございます方どうぞ。

山本議長。

○議長（山本浩平君） きょうはどうもご苦労さまでございます。また冒頭に松原先生、白老町35年間ということですね。その間水泳を通じまして青少年の健全育成、また将来の有望な選手を輩出されるということで長年そういったことに寄与されたことを心から敬意を表したいと思っております。それでは議長の立場でちょっとお聞きしたいと思うのですけれども、後半のほうに載ってごきず巷間聞くですね。この議会不信、議員資質、オール与党化等の声を真摯に受けとめということがございます。この点についてちょっとお尋ねしたいと思っております。白老の町議会は平成9年から議会改革を行っておりまして、その間に町民に開かれた議会を目指して、また二元代表制の中で行政と対峙する議会を目指して今は政策研究会、これは任意ではございますけれどもそういったものもつくって一生懸命努力してきているところでございます。しかしながら先ごろ大変、白老ばかりではなくて地方議会に対するいろいろな問題が出ておまして非常に世間の風当たりは議会に対して非常に厳しいもの、これも現実でございます。そういった中で参考までにお聞きしたいのは、今現在この白老町議会に対するこの議会不信、議員の資質、それと特にこのオール与党化というお話ですけれども、地方議会には二元代表制をとってしまっていて、いわゆる議員内閣制と違うものですからどちらかが勝った、例えば自民党が勝つ、民主党が勝つ、それによって内閣をつくって政府をつくるというような形ではないものですから、決してこれはオール与党化というようなことにはなっていないわけでありまして。しかしながらこういう声が町民から聞くということはどういうような内容のことをこの辺をちょっとお尋ねしたいと思っております。

○委員長（大淵紀夫君） 松原厚氏。

○参考人（松原 厚君） この部分については私もそう思う部分もあるし、いろいろな方とお話をしているような形も聞きます。あえて当たっていないかもしれませんが、率直に言わせていただければ、議会の不信とかということについては例えば二度の財政危機を招いたと。ではこの第一次のときに、ではチェック機能がどのように果たせたのかということが一つあったのです。それからチェック機能を果たすという形でスタートしたけれどもまた第2の財政危機を招いたと、そういう事象等を見れば果たして本当に議会というのは必要なのかと、議員は何をやっているのだというふうに見られても仕方がないのではないかとということがまずこの議会の不信ということにあえて表現させていただきました。それから第2の議員の資質という問題について。これはいろいろな町民の要求であるとか要望であるとか、あるいはこういうふうにも今現状このところはこうなっているのだけれどもどうなのだろうかというものを議員さんに要望しても、これは当たっていないかも

しれないし、反論があるかもしれない。自分の足で直接赴いて意見を聞いたり状況を聞くというそういう形での対応が少ないのではないのかと。要は事務方といったら変だけれども、その所轄のところに行ってそこの所轄の人がこうやって言ったからそうなのという形でそれ以上深まっていかないうという面が私たちまたまいろいろの部分で見られるので、そういうところが一つはもう少し調査、研究をし、いろいろ話を聞いて議会で取り上げるのであればきちんと取り上げていたきたいし、そのことについてどうだったということについてそういう人に話をするというそういうことが必要ではないのかということで、私はいろいろな部分でスポーツの部分であるとかいろいろな部分で言うこともありますし、ほかの方は違う部分でいろいろ言うことがあると思うのですけれども、そういう状況の中でいろいろ情報交換してももうだめなのだというようなことも聞かれるのでそういう表現にさせていただきました。それからオール与党化というのは、確かにここの表現というか、まちの人たちの捉え方というのはいろいろ議論を深めても最終的には数は力ですから。あえて言わせてもらいますけれども、そういうその数の中でこう決まっていってしまっているというその過程がなかなか見えないとか、過程が見えないというのは、要は議会だよりとか何かでも賛否のあれは載りますけれども、その過程がはっきりしない。どれがどう言って、どれが何を言って、どれが言われているのか、結果的に採決したらこうですという形で、いわゆる一人一人思いがあると思うのでその思いに自分の思いにならなければ何もこれだったら野党なんかなくてオール与党ではないかという、そういう表現がやはり歩いていくという、そういう状況というのはあると思うので、あえてだからそういう形でオール与党化等で対立する。本当に一生懸命議会でも意見を戦わせているのだろうかというのがよく見えない。見えないというのは私たちが議会の傍聴に行かないということも原因かもしれないし、逆にネットでいつでも見られるというのが議会に直接足を運ばせないという要因になっているのか。あるいはあきらめの心境があつて、もう何を言ってもだめだというような形で終わっているのか、3つぐらいあるのかと思うのですけれども、私はだからそういういろいろな状況の中でこういう表現をさせていただいたので、このことについていろいろ議員さんお考えはあると思いますけれども、こういう形でこの中に入れさせていただいたというのが実情でございます。答えにはなっていないのかもしれませんが。

○委員長（大淵紀夫君） 山本議長。

○議長（山本浩平君） いろいろ説明ありがとうございました。おっしゃっていることは伝わってまいりました。特にこの議会不信に関しましては一度目の、いわゆる財政再建行ったけれどもすぐにまた2回目の財政再設計が始まってしまったと。これに対しての不信がありますと町民から声ありますということでこれは理解するというか、そういうことなのだとということで理解をいたしました。これに対して別に反論するつもりで私はお話をしているわけでは決してございません。あと議員の資質に関しては要求や要望があつたとしても自分の足でなかなか確認して努力する姿がちょっと見えないというお話でございますので、私の目から見ると各議員におかれましては今大変この財政再建で厳しい中、町民の要望はそれぞれの各議員にいろいろな要望あります。それは経済界からの要望もあれば、あるいは福祉関係の要望もたくさんある。その中で必ずそれには財政出動が伴う

わけであります。財政出動が伴う中で各議員においてはそれぞれの足で話を聞いてそれぞれの担当部署に行って、この部分は何とかならないかというようなお話をしたり、あるいは一般質問で議員としてできる最大限の公的な場でありますから一般質問でそのことは大いに議論をしているというふうには見えておりますけれども、町民の目から見てまだその部分が足りないということであればその部分は真摯に受けとめて今後の活動に生かしていかなければならないのかというふうに感じました。それと最後のオール与党化ということの意味合いでしたけれども、いわゆる最終的には民主主義ですから、これはもう当然多数決で決まるのはこれが民主主義ですから、それはもう先生もご理解あると思いますけれども、議論の過程がいま一つ見えないというような意見が町民から出ているということでもあります。この点についてもし反省すべきところがあればそれぞれ各議員が反省しながら今後の議会活動に生かしていけるものとこのように思っているところでございます。ありがとうございました。

○委員長（大淵紀夫君） ほかの委員の方。ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 質問がないようでございますので参考人、松原厚さん大変ありがとうございます。ここで退席をお願いします。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 11 時 05 分

再 開 午前 11 時 07 分

○委員長（大淵紀夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りをしたいと思います。

議員定数につきましては本委員会の調査事項として現在協議をしております。また議案提案によります定数の改正議案が本委員会に付託されております。これらの審議と並行して審議をしなければならぬものと考えます。したがって本日の陳情審査はこの程度にとどめ、次回以降の継続審査にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） ご異議なしと認めます。

よって本日の陳情審査はこの程度にとどめ、次回以降の継続審査とすることに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 11 時 08 分

再 開 午後 1 時 00 分

○委員長（大淵紀夫君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発議 3 号、白老町議会会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。本件議

案は本会議において提案説明、質疑を終えておりますが、既に説明されていることと重複しない範囲で追加の説明をしていただきたいというふうに思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 異議なしと認めます。

それでは提出者、前田委員外議員の説明をお願いいたします。

前田委員外議員。

○委員外議員（前田博之君） きょうの説明にあたって口頭だけでは十分理解されないと思いましたが資料を用意してきました。それで資料によって要点説明したいと思いますけれども、資料の配付についてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま委員外議員の前田委員から資料の配付の要望がございましたけれども委員の皆さん方よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは異議がありませんので資料の配布をお願いします。それでは資料の配分が終わりましたので前田委員外議員説明をお願いいたします。

○委員外議員（前田博之君） それではただいま大淵委員長からもお話ありましたように本会議、あるいは全員協議会で質疑、答弁、賛成者の人もそれぞれ答弁していますのでダブらないような形で説明したいと思います。それで発議での議案説明は三つの論点で私たちは述べました。一つは議員定数は人口規模を基準とすべきであると。人口規模を根拠にすべきだと。2点目については財政危機を招いた議会、議員の政治責任はどうかのたろうということ。そういう部分であと三目については議員を削減していろいろなことをやれば議会のパワーアップを図れるのではないかと、こういうことで議案説明をしております。その部分について若干具体的に説明をさせていただきます。それで議員定数の根拠ですけれども、これについても口頭で根拠など人数を説明しましたけれども多分理解されていないと思いますので最後のほうに別紙1の資料をつけています。これについては全て説明しません。当時口頭で話をしていますので、そういうことでぜひ参考にしてほしいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 暫時休憩します。

休 憩 午後 1時05分

再 開 午後 1時07分

○委員長（大淵紀夫君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

前田委員外議員続けてください。

○委員外議員（前田博之君） お手元に白老町議員定数と人口ということで22年から37年まで載せています。それでこれも説明をしていますので一つ一つしませんけれども要点だけでいくと平成19年度にも財政改革プログラムを策定したときに定数減をしています。4名しています。このときに16名で人口当たり1,272名ということ、また23年3月に我々は10月改選してこのときも

このような数字になっています。そして27年に議員改選期を迎え32年度には財政健全化プランを最終年度になります。このときの人口が人口問題研究所では1万6,542人、これを15名でやると1,102名、13名でやると1,272名ということで、たまたま平成19年度の1人当たりの数と合うと、合うという言い方はおかしいですね。そういう数字になると、ですから私たちとしては1人当たり1,296名以上の範囲で根拠にすべきではないかというふうに考えております。整理してあります。それで②ですけれども常任委員会の数についての概念については説明していただきましたので結論だけ言いますけれども議員定数は当然13人ですから、13名、そうすると委員会は私たちも言いましたが委員会は必要だろうということで2つの常任委員会は1委員会6人、あと議長13名ということでございます。では道内の町村議会の定数はどうなっているのだろうと。全員協議会の中でも人口当たりの平均とか、全道平均の話も出ていましたので私たちも見たら今全道で144町村の平均議員の定数は11.3人となっています。それで直してほしいのですけれども、転記間違いしまして最高定数20人幕別になっていますがこれは音更町なのです。音更町が22名と訂正してほしいです。その次が幕別になりますけれども音更です。それでこの音更はちょっと人口が今4万5,466人いるのです。25年3月時点で。それで市に近いぐらいの数字になっています。ちなみに財政___ 指数は25年度で0.45でかなり財政も高いし、実質公債比率も11.7と健全な財政運営をやっているということでございます。最低定数については皆さん視察行った豊浦町8名、最近多くて定数が少なくなって近々の新聞報道によると8人にした町村はまた3つぐらいふえているというような状況にもあります。次に、それでは2ページ目ですけれども、議会の責任と定数削減の関連性について。これについても質疑が何かの中で答弁していますので要点だけをお話しますけれども、なぜかと私たちは考えるのはこの中段に書いてありますけれども、26年3月に二度目となる財政健全化プランの策定を余儀なくされましたと、そして平成28年で財政再建の達成が32年まで先延ばしされた。それで②にも記述していますけれども固定資産税、町民税の法人等、そして負担金は軽減されていないと。4年間延長した、そして町民に大きな負担を強いていますということで町民に大きな負担と行政サービスの低下による町民の暮らしに多大な影響与えている責任は非常に重いものがあり、議員一人一人が議会での審議過程を含めてその政治的責任を強く認識すべきではないかということが私たちの削減の背景にあるものであります。そして③に移りますけれども、全員協議会の中でも話をしていますがもう1回言わせていただきますけれども、議員削減はもとより、理事者、職員、医師の全てが給与削減し財政健全化に寄与しているにもかかわらず議員報酬の自主削減はしていません。議会議員自ら身を切らずして財政改革、健全化を進めるといっても町民の人が耳を貸すだろうか。そして定数削減、一方では報酬の大幅な自主削減によって議会としての姿勢を示すべきではないかということです。よく議論されていますけれども本当にではいくもらっているかという議論がされていないのです。それで皆さん知っていますけれども復習の意味も込めてやりますけれども④ですけれども、議員定数削減と議員報酬削減の額の試算ということで出しています。それで現在の報酬額は議長、副議長、委員長は別ですけれども、議員は20万7,000円に12カ月、これに期末手当が3.95出ます。今回のことし人事院勧告やっていますから

4.1 ぐらいになると思いますけれども、そしてそれに 20 万 7,000 円報酬額を掛ける、それに今 1.15 の加算があります。これをやると年間 342 万 5,000 円になっているのです。これをボーナス含めて月額にすると月額換算 28 万 5,000 円になっているのです。それを根拠にして、次のページですけれども、では私たちが知っている議員数 2 名削減した場合の削減はどうなのだろうということになると 2 人で 685 万円になります。そして㊦の議員 15 人の総支払額記載のとおりです。道にやっている議員の 13 人の総支払額がこうです。そういうことでそれを差し引きすると 685 万円、議員を 13 人にするということなんです。ではなぜその 685 万円減らすか、あるいは負担を減らすか、それについては一つのもの考えですけれども私たちは議員の専任制としての報酬という位置づけをしたらどうだろうということでもあります。当然皆さんもご存じのように議員の報酬は身分報酬ではなくて労働報酬ということで前回 23 年の議会改革をやったときにこれも大いに議論されました。そこでなぜ議員の専任制、議員がどう専任に立つ背景として地方分権や人口減少時代に向けて地域の将来像を描くなど大きな政策転換期にあり、政策実案や政策審議に多くの時間を割くのがこれから期待される議員の役割ではないか。そうすると、よって専任性を高める形で専任の議員に近づけるためにも専門性を重視し議員数を削減し待遇の改善を図ったらどうだろうかとこういうことでもあります。当然議員の専任制、議員の姿勢いろいろあります。こういう部分については当然町民の理解を得る議論も必要になってくるのかと思います。そして一方では、これは余分なことかわかりませんが、多様な層、特に若年層といっていますけれども、そのために報酬を上げると、これも一つの方法かわかりませんが本当に政治参加の裾野を広げるのであればむしろ報酬を下げるなどして議員数をふやす形でよく言われる一つ方法としての地域代表性を重視することも私は考えられるのではないかと思います。そして、ではこれは例えばの思案です。これは当然財政再建を達成して町民に理解を得ることを前提とします。ということは専任性で 2 名減らしたと、そうするとどうなるだろう。では定数削減でその削減率を報酬の上に上乘せしたらどうですかということなんです。そして議員 2 名削減したものが 685 万円といました。これを 13 人で割ると 1 人当たり年額 52 万 5,000 円になります。この年額を 12 で割ると 1 カ月 4 万 3,000 円増になるのです。それは現行の報酬額の 20 万 7,000 円を足すと月額 25 万円になります。ちなみに町村で一番高いのが当別町です。これは 24 万円になっています。これは議員数 17 名です。最低が 12 万 3,000 円になっています。そして市を見たら赤平が 24 万 6,000 円、この間がなくて三笠市が 27 万円になっています。ですから 25 万円が妥当かどうかということも議論がありますけれども、私たちの積算でいくとこういう数字になります。当然黒星印に出ていますけれども、皆さんも私もそうですけれども議員の報酬のほかにも生活を支える収入があります。その上で現在の報酬額 342 万円、増額を見込んだ場合の年収 359 万円の報酬額が町民生活の平均収入や町民目線から妥当なのかと。地域住民の生活レベルとかけ離れては問題があると。こういうことも視点に入れなければいけないのかと私は思っています。そして次の 4 ページですけれども、全員協議会でも松田議員のほうから議員報酬 20%削減した場合はどうだという提案がありましたし、そこで私たちも数字を出してきました。ただ 20 という言葉で言っても理解されませんので。そうすると 20%削減したら 1,027 万

5,000円浮きます。これを議員定数を削減しない場合であれば、そこに書いているように健全化プランが達成するまではこういう20%削減するという形で町民の生活の暮らしを守っていくべきではないかと。我々自らです。そういう形で20%削減するのはどうですか。そうするとイ、ロで積算根拠を書いております。そこで議員数15人として20%自主削減することで年額1,027万5,000円削減しますと。そこで、ではただ削減しなければいけないのか。そこで私たちは(C)であります定数削減の一つの背景としてこういうことがあります。全部読みませんが①としては、今問題になってきます財政健全化プランとして27年に下水道料金、28年度に上水道料金が引き上げられる計画になっているのです。これを合わせると下水道料金では約年間3,200万円、水道料金が3,000万円になります。これは健全化プログラムの数字から拾ってきています。これは非常に厳しい町財政を立て直す、それは私も理解します。一方では町民に大きな負担を強いていることになります。苫小牧市はことしの10月から料金体系を見直して家庭で利用する水道基本料金を下げているのです。そして利用者負担軽減を図っています。そういう中ででは町には収入がこれだけになるけれども、では町民負担はどうなるのだろうといたらここに書いていますとおり、今の計画では下水道10%アップ、そして28年度から水道料金の減額復元をすると、これは3,600円合わせると2年後には28年以降は年額8,500円も町民に負担になるのです。こういうことを考えたら私たちは③で書いているように定数・報酬といった財政にかかわる事項は財政危機の状態ではその削減が町民から要望されかつ多くの意見があるということを私たちは認識しています。そこでこれは、ただいま申し上げました上下水道料金も合わせて今般我々の生活を見ると町民の暮らしの実態は当然消費税10%、電気料金、灯油、ガソリンの上昇、そして現実に年金が引き下げられています。こういう影響あってこの中において、ただいま申し上げたようなことをこれはやはり町民の暮らしに大きく影響を及ぼすのは必須なのです。よって上下水道の料金の引き上げ事案はこれはこれからですけれども、こういうことをここで言っていていいか別ですけれども一応私考えたことではよく言われるのは二元代表制のあり方、そして議員、議会の政治姿勢の試金石なのかと。この試金石というのは町民の暮らしを守るためのです。議会がどういう姿勢を出すのかということです。こういうことで私たちは議員定数削減をいっています。しかし先ほど言ったようにこれがだめであれば議員報酬の大幅な削減をすべきではないかという考えであります。そして町民負担の軽減、財政健全化を図るためにも議員自ら身を切る改革の姿勢を示して町民の生活と暮らしを守っていくべきですと。それによって議員を2名削減した場合は685万円、20%カットした場合1,027万5,000円、これが財政に寄与するし、逆にどういう審議になるかわかりませんが上下水道の料金を値上げするときにこれらを削減すれば何%か町民にも負担を求めなくていいのです。そういうことが必要なのかと思います。焼け石に水になるかどうかということは別としてそういうことです。そして次に3点目の論点です。では定数削減しても議会機能を低下させない具体的な方策、こういうことがあるのではないかと、こういうことであります。時間もありませんけれども(A)にいろいろ書いています。そういうことでやはり議会に求められる機能、どのような議会にしていくべきか、そういうことが今回議論されています。23年度もいっぱい議論されました。しかし結果的にはこの議論

するだけで終わっていて本来の議決権機関、行政監視機能、政策形成機能などがどうだったのだろうかとうと本当に実践、行動されたのだろうかということは疑問に感じます。もう一つは町民の方からも十分に声が聞こえてくるのは地方自治と国政と異なり議院内閣制でないので与野党がないということとです。二元代表制を十分に認識して行政機関の追認期間と勘違いをせず、議員としては是々非々で行政と対峙してさらに議員同士の自由討議を行い執行機関と切磋琢磨する。こういう議会があるべきではないかと私は思います。そこであとはいけませんけれども現行制度の充実を求めるということで一番大きなのは白老町自治基本条例による議会運営条項を実践活動すると。これは活用することによってそれぞれ議会に適したものになっていくのではないかと、こう思います。そして②、具体的にいうと議会条例の調査機関、学識経験者の知見活用です。これを積極的に行うべきではないかと。それと③公聴会を運用して住民参加を基軸とした議会をしたらどうかと。それと常日ごろ言っています会議規則第 50 条の質疑の回数 3 回の制限を撤廃し議論の活性化を図ったらどうでしょうか。それと私にしか当てはまらないのかもしれませんが。今までは。質問に対する反問による議員の答弁時間を確保しなければ質問時間が短くなっていくということです。それと会派制の撤廃であります。ここについては記載のとおりであります。あとでぜひ読んでいただきたいと思います。そして次に議員定数が 15 人程度での議会であれば会派制をとらなくても直接一人一人の議員がかかわって議会の運営していくことが可能ではないかと、こう思っております。そして二重丸がついていますけれども小規模議会は会派制の採用は少なく、全道 144 市町村での会派導入の市町村は 21 町村のみです。これらはどこかがいっていましたが会派による拘束は協議を重視する議会になじまないというイメージがあるのだと。それで栗山の町議会の場合、皆さん視察行って聞いたかどうかわかりませんが、中尾元事務局長さんは会派がないから討議が十分できて議会改革できたと、言っております。それで (B) として新たな議会改革へ向けて何をしないといけないかということで、一つは議員の文書質問権の導入、これは福島町では通年議会を導入するにともなってこれを入れているのです。議員がもっと活発に地域の声を反映して行政の考え方を聞くということをや 4 回の定例会だけではなくてほかでもこういうことをやりましょうと。大いに地域に根差した住民の声を聞く活動のためにやりましょうということで通年議会導入にともなってやっていると。それと追跡質問時間の制度の導入、これは若干少ないですけども、ここに書いているように質問は言いつばなし、行政は検討するということになっていますので自分が質問したものがあつた時期になつたときにこの問題はどうかしているのかということや質問の時間をとつて別に確保してちゃんと整理しているのです。そういうことをやるのが大事かと思つています。その流れがここに書いています、伊達市が先般新聞でも報道されていましたが検討という言葉をもつ使わないというようなことはいつています。それとこれはもうご存知だと思いますけれども議会モニター制の設置、これはあとは皆さん十分勉強したり視察してわかつていゝと思つていますけれども提案組織の設置、これはちょっと珍しくて議会・住民・職員が協働型してやつていゝのです。これはいろいろなものを読めばわかると思つていますけれども、それで⑤が議会主導の政策スタイルの動機づけ、これはもう議会運営委員会でも話があつたけれども会津若松市とか飯田市がそれぞれ政策形成サイクル

ルをするためにどうするかと。道半ばのところもありますけれども方向性としてはちゃんと示しているということでもあります。ですからこういうことをやると議員の数が多少減っても専任制を導入すれば行政監視、政策提案の役割を果たすことは可能ではないかと私はこう思っております。そしてあとは最後ですけれども町民の声・意見等の議会への反映、私はすべきだと思っています。それは皆さんもご存知だと思いますけれども今の現状を探っていくと町政に町民の意見を反映させる機能、チェック機能を損ないますといいますが、現状としては議会懇談会やっています。当然陳情・請願・公聴会、そして町のほうではパブリックコメント、そして町連合町内会のまちづくり懇談会、そして地域担当制職員制度、こういうものが入ってやはり意見、要望の把握は実際こういうところを活用すればいくらでもできますし、町民の声を議会に反映できると思うのです。そういうことがありますから、そういうことすればいいかどうかは別に多少議員が減っても民主的には形の中で町民の声を反映できるのではないかと考えております。それではなぜ今まで議員定数削減する、報酬削減するという住民の評価がどうなのだろうということで私たちも町民の方と懇談会を開いてきました。あるいは過去の議員懇談会もありますけれども、そういうことになるとここにも書いていますように、先ほど冒頭で資料で説明しましたけれども10年、19年、23年、7名の議員を削減しているのにいまだに議員定数削減について手厳しい意見あります。私もそう思います。そしてここに書いているように議会の監視機能、是々非々での政策論争、立法機能が弱いと。そして一方ではこれは意見もあるかどうかわかりませんがオール与党化している、そして本当に議会の審議どうなのだろうということもありますので本来の行政監視や町長牽制という意味ではなくてお互いに切磋琢磨すると、そういうことの十分発揮していないということが私は議会不信につながっているのかと。そういうことで実際に議会運営に開きがあることに対して町民は不満を募らせていますと。それが結果的に大きく数字として出たのが23年2月の自治基本条例に関する政策研究会の議会に関するアンケート調査だと思います。これは私は否定しているものではないし、よかったと私は思っています。その主なものは黒丸に書いているとおりです。これは皆さん知っていますから省略いたします。そういうことで後段にも書いていますが不満の理由は議会が何をしているかわからないということが一番大きいのかと私は思います。そして不満、不信、それらの原因を改めて調査、分析して原因をはっきりと押さえることが不可欠なのかと。それによって議会の活性化、あるいは議会の不足している部分が見えてくるのかと、こう思います。当然23年にやっていますから私も含めてここでいわれたことをやってはきていましたけれども、もう少しやっていたらまた違う形で変わったのかという部分もあります。そして最後です。私たちはそれは町民とともに考える定数と報酬をしたらどうでしょうということここで読ませてもらって終わります。議会・議員不信の解消の対応の意味も含めて、町民と歩む議会運営をつくり出すためにも町民から不満の多い議員定数・報酬の根拠を町民に説明する責任があると思います。それで議員定数や報酬を議会内部、あるいは身内の論理で議論するのではなくて決定することには大きな問題があるのかと。それでこれからはこの事項については町民とともに議論し決定していくことが必要ではないかと。まして定数・報酬といった財政にかかわる事項は財政危機のもとではその削減が町民から求められて

います。それで定数や報酬について町民と議論することを避けてはならないと思います。避けたいと思いますけれども。そして住民の意見を反映するという原点に立って多くの町民の意見、見解を集約できる手法によって町民の意思を反映して決定するという姿勢は重要ではないかと。こういうことで私たちは発議した議案説明の背景であります。以上です。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま委員外議員、前田議員より趣旨説明がございましたけれども、これに対しての質疑を受けたいと思います。ご質疑のある方どうぞ。

山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。1番最後の町民と考える定数と報酬のところにつきまして、前田議員は議論することを避けてはならないというふうにおっしゃっているのですがということはアンケートという手法よりは議論ということで懇談、意見交換ということのほうが重視されるということでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員外議員。

○委員外議員（前田博之君） 私たちは技術的なことは別として、それは皆さんが決めればいい話だと思います。それで1番忌憚ない声が聞こえるのはどういう手法かと思います。ただ面的に向かってやるとなかなかどうなのかと。アンケートであれば多少、全てとはいいませんけれどもある程度回収率は普通の3%以上あればいいといわれていますので、あればそれがやはり多くの声かと思っています。

○委員長（大淵紀夫君） ほか、ございませんか。

小西委員。

○委員（小西秀延君） ただいま前田委員外議員から新たな3号議案の説明の要旨ということでまた文章を提出いただきましてご説明いただきました。その中で今回その定数に絡めた中での報酬の部分も明記をされてまいりました。今回発議されたのは定数ということで発議をされていますが、今回その定数に絡めた中での報酬のお考えも新たに出てきていますのでちょっとお伺いをしたいのですが、今回定数を発議されておりますが報酬もある程度のお考えをお持ちなのかと。それは皆さん発議者と賛成者が一致していることなのかどうなのかというのが1点と、定数だけに限定して発議をされたということに関して報酬に関してはまとめたご意見という形で議運にも上がっていませんし、発議もされていないのですがその辺の理由はどのように解釈したらよろしいのでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員外議員。

○委員外議員（前田博之君） 発議のとおり主は議員定数の削減です。ただ全員協議会の中でそれと絡めていろいろな横断的な議論がありましたね。その中で報酬の考え方も出まして松田議員が最後に20%カットするということもありましたので、これはやはりその場ではなくて、きょうこういう場を設けるといことであればその部分も若干触れていたほうがいいのかという形で、主は定数削減です。その根拠を出したわけですから。

○委員長（大淵紀夫君） 小西委員。

○委員（小西秀延君） 確認ですが、その今回発議されている中でお2人の賛成者がいるのですが、

皆さんここに書いてある報酬に関しても同意見であるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員外議員。

○委員外議員（前田博之君） いいです。十分私たちはそれは整理してきていますから。もしあれだったら個々から意見を求めてください。

○委員長（大淵紀夫君） ほか、ございませんか。

及川副議長。

○副議長（及川 保君） 及川です。午前中陳情の審査をして今発議の議論をしようとしているのですけれども、人口減少がこれから進むというのは間違いなく現実としてあるわけですね。その部分においてはその定数問題というのはやはり進めていくしかないというような考えでいるのです。その中でかなり事細かな詳細の説明が今されたのですけれども、議会がこれから将来に向けて白老町議会がどういう形に持っていくか。この部分でも若干述べられてはいるのですけれども、議会の果たす役割という部分からして非常にこの定数問題とどうしても絡んでしまう部分があるものですから、この将来像というのはどういうふうに捉えておられるか。この1点だけちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員外議員。

○委員外議員（前田博之君） 私たちは毎回改選期ごとに定数だとか、私も言っているように、ここにも書いているように、やはり一つの芽室でも皆さん視察行って聞いていると思いますけど定数については5年、10年ぐらいの一つのスパンをもってちゃんと決めて町民説明をやったらいいのではないかと、私たちも今の状況でいけば10年ぐらいの、これは37年を出していますからその中のスパンで将来的には私の見解ですけれども日本創成会議で出している数字からいくとこの人口問題研究所の推計よりもっと減ると思います。それはなぜかといったら平成22年の国勢調査をやっているのです。それを100都市やっているのです。白老町はその以降がすごい人口が急激になっていますから、その後ももっと減ると思います。だからまずは10年ぐらいに今大きなその政策転換を迎えなくてははいけない。このときに13なら13の数で、例え減っても13でやると、専任制を持ってやると。そういうことを町民に訴えてやる。10年後にこれは1万人になっているか1万2,000人になっているかわかりませんが、そのときはその10年後に新たに議会としても民意を考えて議論すればいいのかと私は思っています。

○委員長（大淵紀夫君） 及川副議長。

○副議長（及川 保君） 私も前田委員外議員の考え方には同感するのですけれども、ただその将来像をきちんと捉えて、あるべき姿を議論して形をつくっていくということも実は我々の使命なのです。後々に先送りするということにはならないと思うのです。だからそういうこともしっかりと議論していかないと、単に議員定数の削減だけでいくということではなくて、もう少し議会全体でそういうことも議論していかないといけないと私は思うのだけれども、そのあたり考え方どうですか。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員外議員。

○委員外議員（前田博之君） 私は今、だから説明しているように議会のあり方を私も含めてです。個々がそれは将来云々ではなくて今 13 人なら 13 人与えられた、10 年なら 10 年先の 13 人定員の中で今どういうふうに白老町と対峙して、よりよいまちづくりのために我々が政策提言なり、監視機能もこれ以上もっと深めたらどうですかということをいっているのです。それによって見えてくるのではないですか。将来の 10 年後の定数があつてまちがあるのではなくて今どういう形、まず当面の形 13 人なら 13 人で政策転換期には減少時代あると。白老曲がり角だと。力を合わせて 13 人なら 13 人でやりましょうということのまず政策提言した中でいいまちをつくるためにどうするかということを私たちは言っているのです。だからこれが前にも議論ありましたけれども 5,000 人なつた 6,000 人なつたらどうだという私は発想ではないのです。だから私は及川副議長、今話したようには 1 万人なつたとき私がいっている 1,296 でやればかなり減りますけれども。だけどそれはそのときに議会、まちのあり方によって考えるべきだと思います。町民もそういう考えになると思います。

○委員長（大淵紀夫君） ほかの委員の方。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 何点かお伺いしたいと思います。1 点目なのですけれども、先ほども財政が大変厳しいということで二度同じことを繰り返してきたということで例として下水道のものの例を挙げられて議員が 2 人減るとこれだけ減るのだし、20%削減するところなのだ。極端な言い方かもしれませんが財政の厳しさを議員定数によって削減を図りながら町民負担をなくしていくという短絡的な考え方ではないと思いますけれども、そういうふうなことでいくとそれが基本に議員定数減らすということではないと思う。人口によってと言っていましたので。ただそういう財源的なものの説明を出してくると議会の本当のあるべき姿だとかそういったものの議論をもう少ししていかないとだめではないかとちょっと感じたことです。それと 2 点目なのですけれども、先ほど専門的知見を取り入れていく、議員定数が減ったことによる議員の資質の向上のためには専門的知見を必要だろうというお話がありました。3 人でいろいろお話をされて今回はこういうことでまた出されてきたということで確認をしたいのですが、他市町村の例がかなり出ています。他市町村は関係のないという方もいらっしゃいました。そういう中ではこういうふうに出されてくるということはやはりいいところ、進んでいるところは参考にしながら白老町議会のあり方を検討すべきと私は思っているほうですからそういう考えに捉えていいのかどうかということが 1 点、それからもう一つは町民の意見を聞くということ、これは今大きな課題だと私も捉えています。ただ私もずっとこのことがあってからお話をいろんな方に聞いています。定数というのは議会が決めることではないのかという方もいました。最終的にはそうだと思うのですけれども、それともう一つは選挙があつてこの人を支援しようとかそうやって投票はするけれども実際今議員定数何人と聞かれたらわからない。もちろん議会が見えないということが大きな原因だと思うのですけれども、今アンケート調査で議会定数減らしたほうがいいですかどうですかということになったときに、山田委員が質問したように懇談的ないろんな状況の話をしていかないとアンケートでぼんところれると答え

ようがないというか、わからないという人がすごく多いのです。だから手法として何かお考えがあれば伺いたいというふうに思います。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員外議員。

○委員外議員（前田博之君） 財政負担と定数削減による額の結びつき、これは私が今お話したように平成 32 年で財政健全化プラン終わりますね。そういうものも我々二度目になったと、そうすればやはり政治的な責任というのはどこにあるのと。そうすればやはり数が多いとか少ないは別に、まずやれることは定数でも削減してやって議会がより充実した中で審議をできるでしょうと。そのためにはそういう形で町民にも我々はこうやって身を削ったという姿勢を見せる必要があるのではないか。ただただ上下水道の負担をただ審議して、結果どうなるかわかりません。それでいいのかと。そうなるとなお現実に私が先ほど言ったように 300 何十万もらっていることが本当に町民の生活レベルとどうなのだろうという部分の町民の目線にあった部分の考え方がどうだろうということがその金額イコール定数になったということ。だからそれは一応そのときについて回るので今現実すればそういうことです。それと知見、政策提言、よその町村云々、それはおっしゃるとおりだと思います。私は逆に今白老に求められていた。だけど現実に改革で条例化をしたことに対しても評価すべき。ただこれをどう運用するかと。だけどその具体的な内容はよその町村でもこういうふうにやっていますということを示したので、ぜひそういうことでやってみたらどうかということでもあります。だから他の町村の例が云々というけれども、これはうちが逆に先に知見を条例化したのだからそれはいいことだと思います。ただそれをどう運用するか、具体化するかということです。それと町民の声を聞く形です。これは本当に私もいろいろ難しいと思います。ただやはりある程度の数が集まるような手法で大いに議論したほうがいいのかと。ただそれがみんなの理解が得ることになってくるのでそれは難しいと思います。こればかりは皆さんと議論したほうがいいのかと思います。過去のアンケートを見たら自由意見の記述が 361 件あったのです。その中にはほとんど辛辣な言い方がたくさんありましたね。だからその取り方がどうなのかということは私はここではどうすれということもちょっと言えないので皆さんの知恵を出してほしいと思います。

○委員長（大淵紀夫君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） あまり深く書いてしまうとだめだと思うのでちょっとあれなのですけれども、やはり議員は二元代表制ですので議会の一つとしてチェック機能は当たり前のことだと、今後大事になってくるのは政策提言とそれから条例提案だと。そうなったときにその専門的知見を生かしていかないと条例提案で 10 年たっても 20 年たっても専門的な人がつかないとやっていけないだろうと。特に市町村はなるという話があるのです。そうなるとうちの先生にびっちりではなくて囑託みたいな形で必要なときにやってもらえるような関係を結んでいくとか。サポーター制とちょっと似ているのですけれども。そういったことになるとまたお金のかかることになるのです。無料にはならないのです。だからそのことと、その議員の資質を上げることと、議員の歳費を削減することでそういうことを使うとか、そういうふうなことに向けていくことも私はできるのかというふうにはちょっと思っているのですけれども、今後そういった中でのだから私は短絡的に議員定数が

少なくなつて資質を上げるということにはちょっと抵抗がありまして人数が少なくなつたから資質が上がるとは思っていませんので、ただ議会としてなつたときにやはり議会として動くときに何をするかといったときには専門的なものをきちんと活用していくというふうなことが必要になる時代になつたということをちょっと物の本を読んだりして私もそう思っていたものですからそうだというふうには感じたのですけれども、そういったことでの先ほど専門的知見ということは定数を減らすことで、減らさなくても私は必要だと思っているのですがその辺どうでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員外議員。

○委員外議員（前田博之君） 町の予算云々別にして、これは財政厳しいということはわかります。それは別にして我々は町民のために政策提言して、よりよい専門性を身につけて学習をしてそれが町民に還元される。政策提言が議会の思ったようにやっていると。そうであれば私は多少お金がかかってもこれはやるべきだと思っていますから。これは町側に頼んで。そして今吉田委員がお話されたように、そういう学習、そして我々にはない能力を先生を挟んで議論して勉強することは非常にいいことだと思います。もう一つはそれによって我々議員がわからなかったことに対する専門制を身につけて議論を深めるためにも勉強もしていきますから、そうすると質という言葉がどうかは別にしても多少そういう学習能力がかなり上がってきていくのかなと思います。だから1点いいたいのは条例提案もいいのですけれどもこれは非常に難しい話です。ただ議会ばかりではないのです。これは事務局体制をちゃんと整えないと、これは条例提案しても非常に難しいです。局長とか専門のそういう法令知識のある主幹等をおいて議員をサポートしていかないとこれだけでは非常に難しいと思います。だから本来からは議員ばかりいうけれどもやはり事務局体制もちゃんと整えなければいけないという部分がこれは本当はつくのです。ここでは言っていませんけれども。それがなければなかなか難しい部分あると思います。ただ条例提案も非常にこれはもうフリーの立場で白紙からやっていかないとこれはやっても意味がないのです。何かの思惑で入っていてこれがいいとか悪いといったらこれはもう結果的に形骸化されただけですから、本当にその条例をつくるときに町民にとっていいのかということをフランクというか白紙の中で議論していかないといいものできないと私は思っています。

○委員長（大淵紀夫君） ほか、ございませんか。なければ私ちょっと1点だけお尋ねをしたいことがあるのですけれども。この文章を見せていただきまして定数と報酬が混同しているというか、ごっちゃになっているという気がしたのです。はっきり言ひまして。それで例えばこの文書からいくと報酬を20%カットすれば定数減らさなくてもいいというふうにとれるのです。私が読めばです。それは違うかもしれません。そもそもどなたか質問していましたけれども定数問題で議論が始まっているわけで、ここには財政的な見地で定数を減らすということなのか、それとも定数そのもの地方自治法に基づく定数そのものが議論されているようにはちょっと考えられない、これを見ると財政的な見地から何か定数を減らしたほうがいいという人が受けとめられないのです、残念ながら。そこら辺の見解、ここが私は論点では1番大切な部分だと思うのです。報酬と一緒にしてしまうと確かにリンクしていないと私もいいません。私はもともと報酬と定数はリンクすべきではない

という考え方ですから。前回も前前回もずっとそうです。ですからただそこが混同してしまうと定数なものか報酬減らせばいいのか。報酬減らせば20%カットといったら議員皆さんいいですといったら15人でいいのかと、こうなってしまうのです。そこら辺が本質論の議論にならないのです。そこら辺の見解はどうですか。

前田委員外議員。

○委員外議員（前田博之君） 本質論は今大淵委員長がお話されましたようにあくまでも議会の中の定数についての論点です。それを見て削減の額をこうなるということの流れをつくただけで本来でいけば私はここでいっているように議員定数の根拠は人口当たりの議員数を基準で決めるべきだと、それを根拠にしています。ただ先ほどもいったように、ちょっと指摘されて私も今そう思いました。全員協議会で定数削減13名のほかに議員20%カットだというような最後に言い方をしたものですからその数字をはじいてこういうことだという意味で載せてきたので、本当は除けばそういう誤解がなかったのかと思いますけれども、ただそういうことを公で言っていますから、では20%削減するとどういう数字なのかという意味で書いてきています。

○委員長（大淵紀夫君） 松田委員外議員どうぞ。

○委員外議員（松田謙吾君） 前回も私いろいろお話しています。この議員定数のほうがなぜするのか。何度も何度も出てくるのか。これは前に私は話をしているのですが、この白老の今の自治体としての置かれている位置づけというか、全国1,788市町村ですか、今あるのは。その中でそしてましてや北海道179市町村ある。その中でこの二度の財政危機を迎えたまちは白老初めてだと思います。福岡県の赤井町ですか、あそこも一度倒産しました。日本で初めて。しかし10年かけて見事に再建をした。これは見事という言葉は私言ったわけではないですから、新聞紙上です。私はとってあります。再建した町長の名前は今忘れましたが。それから北海道では夕張市、これが初めてですね。今も再建中なのですが、そこで白老のまちが夕張は一度だけけれども白老は二度目なのです、この財政再建。そして23年の実質公債比率もこれもつい先般の北海道新聞ではこれは2番目ですね。夕張に次ぐ2番目。21何%ですか。23年度です。こんなまちは恐らくもちろん北海道で二度目は初めてです。その中で今前田委員外議員がいろいろ細やかによく説明されました。もちろん私どもも一緒に勉強しました。4回ぐらい前田委員外議員の家でやりました。その中で前田委員外議員が最後に皆さんにわかりやすくまとめたものが先ほど説明されたのですが、そこで先ほども言ったけれどもなぜ白老のまちがこの議員定数論が何度も出るのか。その中で議員定数が出ると必ず報酬も出てきますね。ですから私は委員長が先ほど言ったから今私発言しているのですが、私は確かに議員定数と報酬は別物かもしれませんが。しかしながら今までの白老のいろいろな経過を見ますと、前回は資質を上げて若者を出すためにといって10万円報酬を上げなければならないと。この議論も随分されました。いつの間にか消えたのですが。私も30年間議員をやっているのですが前回私は白老のまちが小さくなってきたと、こういうお話をしました。小さくなってくると小さくなってきた大きな理由は二つぐらいあるのですが一つは財政が厳しいことと、一つはインフラ整備が大体終わった。社会基盤整備が下水道、水道、道路、舗装、こういうものが終わってきた。それ

から町民がピーク 2 万 4,500 人の上物を入れる町営住宅整備、これも大体終わってきた。今は老朽化しているのですが。こういうことからいくと私は前回も言ったのですが職員が約 400 名ぐらいいたまち、それから臨時職員や嘱託職員が 200 人以上いて 600 人からのこの役場の中が今職員が 260 名ですか。それから臨時職員もずっと減ってそういうような状況。それから町民負担、この財政再建を二度もやらないといけない、このたびに町民負担と職員給与の削減と給与費で賄っている状況。ここからいくとやはり将来の先ほど議員の将来像とか何とかというお話がありました。ですから私は今こそ町民を助けなければならない。一緒に生きていかなければなりません。白老を立て直さなければならない。そこからいくと先ほど前田委員外議員の説明の中でもありましたが、この 20% といったのは私が言ったことです。20% をカットするとこの 4 年間で 4,400 万円下がるのです。それから 35 年まで 8,800 万円下がるのです。この議員報酬 20% カットで。こういうものも含めるとやはりまちを再建させるには 8,800 万円でも 4,400 万円でも議員自ら汗をかくべきだと、こういうことでどうしてもこの議員と報酬がリンクされてしまうことになるのですが私はそういうことも含めて言っているのです。それから 13 人の議員定数は、これは先ほどから前田委員外議員が詳しくその根拠をお話しているのですが、私も先ほど言ったように 10 年後に人口が 1 万 5,000 人になる、そのことを踏まえるとこの 4 年ごと 4 年ごと、それから議員が亡くなるたびに定数を変えるのではなく、やはり将来を見越した 10 年ぐらいのスパンで議員定数を考えるべきだと。こういうことから私は大淵委員長が先ほど言ったように議員定数が議論なのか報酬の議論なのかいいましたけれどもやはりどうしてもここはリンクされるのです。議員定数と。ですからそれはやむを得ないことではないかと私はそう思っているのです。一応その 20% のことについては。

○委員長（大淵紀夫君） よくわかりました。私が聞いたかったのは願意として例えばこの文章を読みますと 20% カットしたら定数を下げなくていいというふうに受けとめられるのです。大切なのはその議論を今やるわけで、そういうことでいいのかどうかという確認だけしておかないと次からの議論でこれはできなくなってしまうのです。わけがわからなくなって。それででは議員が全員が 20% カットしてもいいですといったら今の定数でいいのかと。そもそも定数の発議で始まったことですからそういうことでいいのかどうかという確認だけは委員長としてきちんとしておかないと今後の議論にちょっとならないかというふうに私自身が感じたものです。そこははっきり確認しておかないと、文章の細かなことはもう一切いいです。そこだけちょっときちんとしておく必要があるかと思って聞いたのです。

松田委員外議員どうぞ。

○委員外議員（松田謙吾君） 今水道の使用料還元されています。確か 1 年間 3,200 万円だったと思います。恐らく 27 年で終わります。そうなったときに今よくいわれている白老の低所得層が 90%、300 万円以下とっています。そういうことからいくと先ほど前田委員外議員の議論であるようにさまざまなものが値上げされて下がっていくと町民はかなり負担感がある。そこからいっても少し議員定数を下げてそこからも財源を少し生むことも、自然とそうなのです、生むことに。そういうことも必要ではないかと私は思って 20% 発言も、その部分も多少頭の中にかすめておりま

す。

○委員長（大淵紀夫君） ほかの委員の方、ございませんか。

山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。前回と前前回の定数削減のときには私はいなかったので詳しくわからないのですが、議会自らが定数削減で示された議員1人当たりの人口が1,296人という資料なのですが、これというのは議会全員の思いというか、1,200人ぐらいが適当というふう判断されてそれがずっと受け継がれてきているものなののでしょうか。この議員1人当たりの人口割合というのは。この数字の重要性というか、それはどの程度のものなののでしょうか。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員外議員。

○委員外議員（前田博之君） 19年度については4人減ったときはどういう議論かわかりません。私も4人減員した中で立候補してきていますから。ただ13年のときには一つの数字として議運では明確な数字を出してどうだと議論がされていませんけれども、私たちは12名から13名という論点で議論してきています。それはそういう数字を踏まえ上で議論してきました。ただ現実は今私たちが議員定数の根拠ということであれば議員1人当たりの人口ということでこういう数字がはじけ出たということです。そして23年度にはこういう数字で決まっているということを表してきたということです。

○委員長（大淵紀夫君） 山田委員。

○委員（山田和子君） 山田です。ということは今は全国平均で人口割700人という数字とあるいは私が読みました書物には1,000人という数字が出てくるのですけれども、その辺に関してはどのような見解を持っていらっしゃいますか。

○委員長（大淵紀夫君） 前田委員外議員。

○委員外議員（前田博之君） その分は非常に難しい、理解というか考え方が。ということは合併をしたり、地区協議会をつくったり地区割りから議員を出すとかという、そういう根底の部分で出しているのです。これは私はそれも必要だと思います。私も出していますから。ただやはり今先ほど松田委員外議員もお話ありましたけれども、今白老町はどうあるのかということを考えて私たちは自分たちでこのときも財政健全化プランをつくっていますから、こういうときこれぐらいの頭数でやっても議会運営できるでしょうということになったと思っていますから、それをやはり一つの根拠に示すべきではないかということを出したわけであって、山田委員は話された部分は私も何点か読んでいます。ただ逆に言うとその識者、学者の人はその数もいうけれども本会議主義なのか委員会主義で、委員会主義でいけば逆に6人とか8人で逆算して数字を出している場合もありますね。だからこれは捉え方であるし、ここで町民説明するときには何を根拠にこれまであまりしていませんので、するかということが必要ではないかと。そのためにこの根拠を使ったということです。だから皆さんは700ならいいというならそれは町民が理解するならそれでいいです。いいとはいわないけれども。そういう部分は大いに議論されたらいいのではないですか。

○委員長（大淵紀夫君） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） ないようですので、質疑なしというふうにいたしたいと思います。

お諮りをいたします。本議案につきましては本委員会の調査事項及び陳情審査と並行して審査しなければならないものと考えます。したがって本日の議案審査はこの程度にとどめ、次回以降の継続審査としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） ご異議なしと認めます。よって、本議案の審査は次回以降の継続審査といたします。

お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ご異議なしと認めます。

よって本日の委員会は以上で終了をいたします。

（午後 2時19分）